

おおたの 教育

大田区教育委員会広報

平成19年1月26日発行 臨時号

編集発行：大田区教育委員会

〒144-8623 東京都大田区蒲田5丁目13番14号
TEL 5744-1111(代)



大田区教育委員会委員長 櫻井 光政

子どもたちを守るために 学校、地域、そしてなにより 家庭の協力が重要です

—いじめをなくすために力を貸してください—

昨年、子どものいじめを原因とする痛ましい事件が日本各地で頻発した年でした。これを深刻な事態と受け止めた教育委員会は、学校に対して、いじめの兆候の迅速な把握と防止、解決に向けた体制づくりの強化を指示し、全教職員がいじめ問題の解決のために全力で取り組むよう指導の徹底を図りました。しかしながら、いじめの解決は学校だけでは図れません。学校、地域そして何よりもご家庭の協力が重要です。いじめの問題を解決するために、ぜひともご家庭の力をお貸しください。

お子さんの様子に 注意してください

いじめによる不幸な事件を防ぎ、いじめをなくすためには、何よりも先ずいじめの実態を把握することが必要です。これまでの不幸な例を見ると、その多くが、いじめの深刻さ、あるいはいじめの存在そのものに気づいていないケースが多いようです。このことから、隠れたいじめ、気づかれないいじめがより悲惨な結果をもたらすことがわかります。

私たちは、いじめの報告が全くない学校が良い学校だとは考えません。むしろ些細ないじめも見逃さず、きちんと対応する力のある学校が良い学校だと考えます。ですから学校に対しても、どんないじめも見逃さないように指導していますが、学校の注意にも限界があります。それはいじめの子もがいじめを隠したがるだけでなく、いじめられる子どももいじめを隠したがる人が多いからです。

一緒にお子さんを見守ってください

いじめられている子どもは、どこかでうつり気持を隠しています。しかし、人はそうそう気持ちを隠し通すことはできません。多くの場合は、何らかの態度の変化や心身の不調などのサインが現れます。学校では教職員がそれらをしっかり見守りますが、ご家庭では保護者を始めとするご家族のみならずがしっかりと見守っていただきたいと思うのです。

例えば、食欲がなくなった、学校に行きたくないと言つようになった、荷物をひどく乱暴に扱うようになった、汚すようになった、あるいはよくなくすようになった、あざや擦り傷が頻繁に見られるようになった、言葉遣いが変わったなど、直ちにいじめと断定できないような場合であっても、ひとこと担任に声をかけていただければ学校でもそれまで以上に注意を向けることができます。どうかお子さんの様子をよくご覧になって、学校や教育委員会にお知らせください。

大人の姿勢を伝えてください

子どもたちの小さな世界では、ともしるといじめは解決できないもの、いじめられている子はいつまでもいじめられ続けるものと思いがちです。私たち大人は、いじめは許されないものであり私たちは決して許さないこと、いじめは必ず解決することを子どもたちに伝えなければなりません。

お子さんの周りにいじめがある場合はもちろんのこと、幸いにしていじめの問題が起きていない場合であっても、いえ、むしろそのような時にこそ、私たち大人はいじめをなくすために知力を尽くし、これを解決するということをお子さんに伝えてください。

大田区教育委員会は、今後も保護者のみなさんと手を携えていじめをなくすよう努めていきます。(櫻井光政)

温かく見守り 十分に 目配りを



大森第六
中学校長
工藤 長男

いじめの本質的な解決をめざして、子どもたちに、他人への思いやり・正義感・善悪の判断を教えるていかなければなりません。

各家庭が、親子のふれあいを益々大切に、温かい人間関係の中で、基本的な生活習慣を身につけさせましょう。

“親”だから



池上小学校長
尾花 正一

「言葉は、相手を意識して発する時、意味をもちます。」

「理解して欲しい」と思う時は、人は「理解して欲しい人」に対してのみ言葉を送る手段とします。

「理解してくれる人」は自分のことを、よく知ってくれている人です。

「理解しようとしてくれる人」からは、温かさが伝わってくるのです。

いま、子どもたちのために

私たち保護者が すべきこと



大田区立立
校PTA連絡
協議会
大森第七中
学
校PTA

会長 渡邊 武

いじめの問題は様々な角度から検討し、努力しなければならぬ問題です。いま、私たち保護者がすべきことは、大きく二つあるように思います。

一つは、他人の心や体を傷つけることは決して許されるものではないということをしつかりとわが子に伝えることです。

もう一つは、すべてを学校に任せきりにせず、保護者同士がつながりを持ち、学校や地域と連携して、積極的にいじめをなくす努力をしていくことだと思います。

正々堂々と



大田区立立
校PTA連絡
協議会
仲六郷小
学
校PTA

会長 川田 徹

そつと子どもの後ろから道すじを教える。子どもの得意とすることを取り組ませる。つらいことを乗り越え自信をもって堂々と生きることを教えることが親の務めではないでしょうか。

家庭内では、弱きを助ける、年長者を敬う、卑怯なことはしないなど、忘れてしまいがちな「約束ごと」を親子で話し合いたいと思います。

学校では、これまでの教育・指導に加えて、専門知識のある第三者にいじめを含む人間関係の対応と心理的なケアをお願いしたいと思いま

いじめ問題 その時、親は何をしたらよいか

スクールカウンセラー 米澤 恵子

いじめはあってはならないことですが、人間が社会で生きている以上、どこでも起こりうるものです。子どもが対人関係能力を身につけていかなければ、いじめが繰り返される可能性があります。その時、親は家庭で子どもに対してどんなことをすればよいのでしょうか。

一緒に問題に向き合いましょ

もし、わが子がいじめにあつたら、または人をいじめたら…。今、子育て中の親御さんは日々そんな不安をかかえながら過ごしているのではありませんでしょうか。もし、そのようなことが起きてもわが子と向き合い、つらいけれども一緒に問題を解決しようとする中で親子の絆が深まるならば、その体験は将来、プラスになっていくでしょう。

私はスクールカウンセラーとして中学生のさまざまな声に耳を傾けてきました。子どもたちは、自分が嫌われて声をかけてくれる友だちがいなくなることや、集団の場で一人ぼっちと思われることをとても恐れているようです。そしてその状況を選けるために、ある生徒は「ちょっとしたひとことで仲間関係が崩れてしまうので、常に言葉を選んで会話をし、自分のイメージが悪くならないようにしている。」と言いました。また、ある生徒は「Aさんを無視しようと言われた。断ると今度は私が無視されるから、少しの間あなたを無視するかもしれないけど、ごめんね。」といじめに加担することをAさんに事前に話して了解を得たと言いました。このように多くの子どもたちは自分も人も傷つけないように常にアンテナを張り、知恵を絞って生きています。

お子さんを見守り、心の声に耳を傾けましょ

しかし、不幸にしていじめられてしまった場合、その解決には学校の力だけではなく、家庭の力も必要です。子どもは親に直接は助けをもらうことができません、自分のつらい気持ちをわかってもらえないだけで

十分勇気づけられるものです。家では甘えたり、わがままになったりすることがあるかもしれません。そういう行動を責めることなく「あなたは大切な人。あなたが悪いわけではない。みんな心配して守っているから大丈夫だよ。」という安心感でくるんであげるならば、傷ついた心もより早く回復していくでしょう。

他と比較することなく、お子さん自身を認めてあげましょ

一方、加害者の生徒は悩みをかかえていることが多く、加害生徒の気持ちをケアすることなくして、いじめをなくすことはむずかしいと思います。ある加害生徒は「自分は親にいつも兄弟と比較される、あなたがそんなだから友だちがいらないのよと言われる、がんばってよい成績をとってもさらに上を要求される、家で

安心ついでにわが子ができない。」「とうとう不満を語りました。しかもそのことを親に言えないというのが、私が共感して聞いているうちに、それまで険しかった表情が消えて「自分のまわりには友だちは自分にいじめられて、かわいそう」とぼつりと語りました。自分の気持ちが受けとめられて初めて相手を思いやる言葉が出たのでしょ。

自分は平気で人に「うざい」と言いながら、人に「うざい」と言われると傷ついてしまふ今の子どもたち。親友と思っていた友だちに裏切られた子どもは人を信じるのができず、親から愛されているという実感が得られない子どもは孤独に震えています。そして自分の存在意味に疑問をいだき、「死にたい。生まれたい。生まれてこなければよかった。」と言っている子どももいます。そんな時、親に心をもち自分の気持ちを聴いてもらいたい、自分を認めてもらうことができれば、子どもたちは自信をもって困難を乗り越えていくことができるのではないのでしょうか。

学校のこと、クラスのこと、友だちのことで悩んでいますか？

◇お子さんからのメール相談の受付を始めました。
友だちや家族、そして学校にも相談できずに悩んでいることはありませんか？
携帯電話やパソコンから、あなたの悩みを電子メールで相談してみませんか？
みなさんからの相談の内容やメールアドレスなどの個人情報、厳正に管理し保護しますので、他の人に知られる心配はありません。
なお、相談受付後、相談内容を確認の上、「受付確認メール」を返信させていただくことがあります。
<大田区教育委員会相談メールアドレス>
kokoronowa@city.ota.tokyo.jp
◇大田区立教育センター教育相談室
☎ 5748-1201
受付時間：午前9時～午後8時(祝日、年末年始を除く月曜～日曜)
大田区池上1-32-8 (池上会館4階)

いじめ発見のチェックポイント

いじめ問題の解決のポイントの1つは早期発見にあります。しかし、いじめられていることを人に言えなかったり、子ども自身が気づいていなかったりすることもあります。わが子が「何かいつもとちがう」と感じた時は、いつもより丁寧に真剣に子どもの言葉に耳を傾けてみましょう。

* お子さんは、いじめられていませんか？

- 持ち物が頻繁になくなったり、壊されたり、落書きされたりする。
- 服を汚してきたり、破いてきたり、傷などがあつたりする。
- お金の使い方が荒くなっている。
- 表情がさえず、おどおどしたり、ふさぎ込んで元気がなくなつたりしている。
- 学校に行きたがらなくなつたり、遅刻や早退が多くなつたりしている。
- 不快に思う呼び方を友だちからされている。
- 不自然な電話がかかってきたり、呼び出されたりする。
- つきあう友だちが急に変わつたり、友だちのことを聞くと怒つたりする。
- 妙にまとわりつくようになったり、逆に部屋に閉じこもりがちになったりする。
- 家族に話しかけられるのをいやがつたりする。

* お子さんは、いじめをしていますか？

- 会話の中で、「キモイ」「ウザイ」「むかつく」などの言葉を使っている。
- 特定の友だちを差別的なあだ名で呼んだり、悪口をよく口にしたりする。
- 買い与えていない洋服や物をもっている。そのことを尋ねると「友だちからもらった」などと言う。
- 与えている小遣い以上のお金を持っている。
- いじめの話をするとうそを言おうとする。

* お子さんの日常の様子を把握していますか？

- お子さんの親しい友人の名前を何人ご存知ですか。
- お子さんが放課後、どこで遊んでいるかご存知ですか。
- お子さんの持ち物について、いつ、どこで買ったものなのかご存知ですか。
- お子さんがどのような服装や髪型で、朝、学校に登校しているかご存知ですか。
- お子さんが学校から帰ってきた時の様子をご存知ですか。
- お子さんがどのように小遣いを使っているかご存知ですか。